

## 令和7年度 第2回 たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要

日 時：令和7年9月30日（火）午後6時～8時5分

場 所：女性総合センター 第2学習室

出席者：宮本直樹、秦範子、岡田慶子、能村貞明、長原法子、平澤豊、武江俊江、北村由紀子、鈎賢太郎、齋藤真志

事務局：鈴木峰宏（生涯学習推進センター長）、牧野三枝子（市民交流大学係長）、  
加藤裕史（同係職員）、諸井陽子（同係職員）

### 《当日配付資料》

- 第10期たちかわ市民交流大学企画運営委員会委員名簿
- 令和7年度第1回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- 令和7年度第2回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- きらり・たちかわ秋号（第73号）
- 「きらり・たちかわ たちかわ市民交流大学 活動の記録 一令和6年度を振り返る一」
- 立川市第7次生涯学習推進計画（令和7年度～令和11年度）
- 令和6年度たちかわ市民交流大学 公募型団体企画型講座実施報告
- 令和7年度～11年度 たちかわ市民交流大学事業方針について
- 令和8年度 団体企画型講座募集のしおり（案）
- 令和7年度 団体企画型講座募集のしおり
- 今後の企画運営委員会スケジュール
- 令和7年度 たちかわ市民交流大学・企画運営委員会 開催予定（案）
- 「戦後80年 ノーベル平和賞受賞・記念講演～伝えつづける被爆者の願い～」チラシ
- 「未来に残したい立川の歴史遺産」展示チラシ
- 「立川市生涯学習推進センター公式X（エックス）フォロワー募集中!!」チラシ

1. 委員委嘱
2. 委員自己紹介
3. 委員長・副委員長の選出

委員長に宮本委員（第9期委員長）、副委員長に秦委員（第9期副委員長）が選出された。

4. 資料の確認
5. 前回議事概要について

事務局：議事概要については、通常は前の回をこの場でご承認いただいた後に、ホームページで公開というスケジュールですが、6月の議事概要がまだ出来ておらず、皆様に提示できない状況になります。通常は、概要案を委員の皆様にメールお送りして、ご自身のご発言のところをご確認いただいた後に、会議で提示し承認していただいて公開という流れです。次回12月の会議の際に、6月分と9月分を確定したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

6. 報告

#### （1）各委員からの報告

##### ①市民推進委員会

- ・A委員：活動の記録を見ていただけますでしょうか。6年度の振り返りです。この小冊子の1ページの下に市民交流大学の講座の三つの柱とあります。私たちが左側の市民企画講座を担っております。4ページをお開きください。4ページに円グラフの形があり市民企画講座は35講座、全体の講座の中では6.5%です。以前は10%に近い数字のときもありましたが、やはりコロナ禍以降はかなり少なくなっています。現在は委員が15名、サポーターさん28名で活動しておりますが、そのメンバーで35実施するというのは結構大変でございます。来週は

来年度の4月から6月の講座を審議をするテンポで動いています。38ページを開いていただけますでしょうか。講座に番号が振ってあるのですが、私たちは1番の「元気の出るユーモア・スピーチ」から35番目の「極地研サイエンスカフェ」までです。35の講座中には二つの講演会やレクチャーコンサートも含まれています。私たちの講座に参加された方が、延べ1,400人を超えるという状況になっております。今年度につきましては、先々週の9月21日に講演会「写真でたどる映画の街」を柴崎学習館で行い、117名の方が参加をされました。立川印刷所さんで持ついらっしゃいます写真なども豊富に展示し、大変素敵な講演会になりました。また先程チラシをご紹介いただきました「ノーベル平和賞受賞記念講演」、これは11月1日に被団協の東京都の代表理事をなさっている家島さんに来ていただいて、実施することにいたしました。どうしてそういう著名な方に来ていただけるのかというと、多分に私たちのこの個人的なつながりや、あと、いろいろな方にこんな素敵な講師がいるよということをご紹介をいただきたりしています。1年がかり短くとも7ヶ月ぐらいの準備期間を経て実施をしております。なお秦副委員長には、今年の夏に大変お忙しい中、ファシリテーション入門講座で講師をお務めいただきました。私たちもやはり次々と新しいことを学んでいかなくてはならないと考えております。何分精一杯はやっておりますけれども、ぜひ皆様方からもいろいろご協力を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

- ・B委員：「きらり・たちかわ」が年4回、3月、6月、9月、12月に出るとこの会議があるという、そういうスケジュールになっています。「きらり・たちかわ」秋号が今月出来ました。表紙ですが、皆さん右側のボッチャはわかると思いますが、左側はわからないと思います。こちらはモルックです。砂川広場で活動しているグループの方の取材に行って写真を撮ってきました。車椅子のこのボッチャの方は、ボッチャの市民大会がありまして、そこに取材に行き、取材と写真を掲載して大丈夫ですかということでご了承いただきまして、今回表紙に掲載させていただいています。この表紙に関する特集記事が中の18・19ページの「楽しんでみよう！ボッチャ&モルック」ということで、本年度は「立川市第3次スポーツ推進計画」が策定されまして、その中で「誰もがスポーツでワクワク！みんなの”わ”」が広がり笑顔あふれるまち立川」というキャッチフレーズのような基本方針がありまして、それにのっとったわけではないですが、今回は障害の有無に関わらずまた年齢、性別も関係なく皆さんが楽しめるスポーツということで、ボッチャとモルックを取り上げました。ボッチャは皆さんパラリンピックでご存知だと思いますが、モルックにつきましては、モルックという木製の棒を投げて、スキットルという木製のピンを倒して、ボーリングのような形なのです。ルールの概要が書いてありますが、立川市シルバー大学でも毎年やっていまして、この講座は人気でいつも定員を超えるような、人気のあるスポーツでございますので、特集で取り上げました。最終ページの図書館巡りは錦図書館です。図書館巡りは市内の図書館を順番に取材をして掲載してきました。今回が第8回で、地域の図書館についてはこれで全て終わりになります。次の冬号については、特集と図書館巡りで中央図書館を3ページに渡って掲載する予定になっております。毎回情報広報部で、3ヶ月先の特集を何にしようか、それから表紙をどうしようかというような話を、毎月1回市民推進委員会の全体会の後に情報広報部の部会を開きましてやっていますが、そこで部員3名で相談をして、また事務局の方にも入っていただいて、「きらり・たちかわ」の編集について毎月会議を行って3ヶ月に1回このような形で発行しているところでございます。以上でございます。
- ・C委員：総務部といたしましては、会議が滞ることなく段取りをするということと、7月23日にサポーター会をさせていただきました。そしてサポーターの皆様のご意見をいろいろお伺いし、推進委

員会全体で話し合いをしてその結果をサポーターの皆様にお返しいたしました。少しでも良くなればということで、このような感じでさせていただいております。また推進委員とサポーターを常に募集していますので、どなたかいらっしゃいましたらお声掛けしてほしいと思います。先日も78歳の方が、メソポタミアなどいろいろなことに興味があり講座を作りたいという意欲を持って入られましたので、その方の協力を得て、講座を作っていくたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## ②文化協会

- ・文化協会としては11月の1日と2日に立川市文化フェスティバルを実施します。こちらにもチラシの方を置かせていただくことになっていますが、いつもですと、この11月の1日2日あたりは展示だけやっていました。リスルホールの展示室で展示だけやって、2月最初の日曜日に公演をやるスケジュールになっていたのですが、集客がなかなかうまくいかず、展示と公演と一緒にやつたら集客がうまくいくのではということで、今年は11月の1日2日で展示をやって、2日に公演を重ねてやるということで、今はその準備をしているという状況です。

## ③アイム登録団体

- ・一番のメインとしましては、6月に開かれましたアイムフォーラムでございます。男女平等推進課と私どもが一緒になりまして、男女に関わらず、平等で楽しい世の中になればいいなということで、いろいろな観点からいろいろな問題をそれぞれの団体が取り上げました。基調講演では上野千鶴子先生をお呼びして、やはり上野先生は素晴らしいです。話そのものは面白いのですけれども一言一言に重みがありまして、今の女性が社外取締役とかそういうものに取り上げられて、いかにも世の中に受け入れられているようだけれど、その実どんどん分断は進んでいるし、それを止めるのはあなたたちですよというようなありがたいメッセージを頂戴しました。また、歩んでいこうと思います。

## ④生涯学習市民リーダーの会

- ・生涯学習市民リーダーの会の講師フェアが9月8日から14日まで開催されまして、アイム1階のギャラリーで展示とホールでステージ発表をさせていただきました。たくさんの方が入場されまして、とても大盛況でした。それから、11月15日の土曜日には、講師の交流会を5年ぶりに行うということで、FMたちかわの藤巻さんという方をお迎えして、コミュニケーションや話し方を学ぶことや、リーダーさん同士の情報交換の場にしたいと思っています。

## ⑤公募委員からの報告

- ・この昨年度の振り返りを拝見し圧倒されまして、こんなに講座が組まれていると思って感動しております。今は中学校と小学校の放課後の学習支援の活動をしています。そういう放課後に来てくださるお子さんでも、塾に行って勉強したいという方も多くて、でも塾に行けないので、そういったお子さんたちに何か役立つようなことも考えられないのかなという感想でございます。

## ⑥教育部長からの報告

- ・行政の立場で、少し行政情報的なところをお伝えできればと思っております。市役所については年4回市議会が開かれておりまして、昨日9月の議会が終わりました。9月の議会は決算を審査する議会で、前年度の令和6年度に市としてはどういうことをして、どういう成果と課題があった、というよ

うな議論を決算特別委員会等でさせていただくような形になります。私は今、教育部を預かっている中で、生涯学習推進センターや図書館といった、社会教育分野も預からせていただいており、結果として様々な統計的な数値などがここで示され、増えるものもあれば減っているものもあり、やはりそこをどのように評価していくのかというところが非常に必要です。生涯学習に限らず、様々な市民活動の部分が従前と少し枠組みが変わってきて、いろいろインターネットなど便利なものも発達し、コミュニケーションが取りやすくなっているという部分は非常にプラスだとは思うのですが、それぞれ個人の生活も忙しかったりあるいはなかなか面と向かって直接に接するような機会が少なくなっている中で、例えば自治会さんであったり今までと同じやり方だとやってくれる人が少なくて大変だというような議論が、この決算の中でもあったのかと評価しております。我々の社会教育の分野も、そういった一緒に取り組んで学んでいく仲間をどういう形で繋いでいくかというところは引き続き問われる課題だと感じたところがありました。私自身は行政側の立場になりますので、施設的な場を確保、あるいは生涯学習推進センターや図書館の組織を運営しながら、皆さんと一緒に社会教育の歩みの方を続けていけるよう、B委員をはじめ情報広報部が作っていただいている情報誌なども本当に横展開していく上で重要なツールだと常々思っておりまして、ネットだけではない実際の面と向かって会う、あるいはペーパーレスではなくて実際に手に取って肉感をどう伝えていくというところも含めて、皆さんのお力を中で少しでも進んでいくといいなというふうに思います。個人的な展開になりましたが、決算報告が終わったということでございます。以上でございます。

#### ⑦副委員長からの報告

- ・後期の授業が始まって2週目に入り、毎週火曜日に中央大学の講義をやっているのですが、実習について今日から1日1人ずつですが報告をしてもらっています。1人当たり2講座、市民企画講座に入らせていただいて、アンケートの回収や片付けをやっていますという報告をしていましたけれど、もっとお手伝いしなきゃ駄目じゃないという話を聞きましたところです。まとまりましたら、12月からしくは3月の委員会で、報告できるかと思っています。今年は人数が減って7人ですが、今年の学生はとても真面目なのと前向きなので助かっています。いろいろご迷惑をおかけしたのではないかと思いますが、あと1人10月中旬にクラシック音楽入門があって、それで終わりということです。今日はクラシック音楽入門の先生が素晴らしかったと、とてもレベルが高くて圧倒されるというお話でした。私もショスタコは大好きなので、とても前向きになってしまって、レジメも見せてと言ったのです。後半ですが、私はこの夏ご縁があってデンマークに10日ほど視察に参りました。デンマークの教育制度について調査をする目的で、何人かと一緒に、幼児教育や青年を対象にした成人教育機関の視察に行きました。本当に毎日日替わりであちらこちらに行ったのですが、最初の3日間は幼児教育の現場で、デンマークは保育園と幼稚園が一緒で、ペタゴーという資格を持った学習支援者が従事しています。ペタゴーは様々な教育機関で雇用されています。公立学校の義務教育は国民学校といいますが、併設する特別支援クラスの視察もしました。私は今回初めて特別支援教育の現場に足を運びまして、本当に素晴らしい取り組みをされていて、日本人の先生が対応されているのです。そこでもペタゴーさんの話がありましたし、放課後クラブでもペタゴーさんがいて、ペタゴーさんというのは日本で言う社会教育士みたいな役割を担っています。大学で3年間勉強して資格を取って、生涯教育の現場やその資格を持って働いている人たちです。それは本当にいい制度だなと思っています。日本ではなかなかそういう制度がないです。社会教育士はそれに近いかもしれないのですが、幼児教育から成人教育までということと、トータルでそういうふうに学んでいるというのは日本にはないので素晴らしい制度だと感じました。日本だと保育士、あるいは幼稚園、学校では教員免許を取ります。社会教育と

学校教育が分断されています。教員養成大学でも専攻がわかっているのですね。一番印象に残ったのが、フォルケホイスコーレという全寮制の成人教育機関です。デンマークの義務教育は16歳で終りますので、対象は17歳半から大体28歳ぐらいまで。なぜそんなに幅があるかというと、デンマークでは、すごく面白いですけども、16歳で義務教育を終えてから学生たちすぐに進学をしないで、ギャップイヤーを利用してフォルケホイスコーレで半年とか1年とか寮に入って、3食共にして、そして教員も同じ敷地内に住んでいる。調理師さんやガーデンニングスタッフみんなが同じ敷地で生活することが大事だという理念をもとに、学んでいるのです。デンマーク発祥なのですが、今はスウェーデンやドイツにも普及をしています。デンマーク全体では今50校、各校100人ずつぐらい。デンマーク語を母語としていないと受け入れない学校を私たちは見に行くことができたのですが、そこでもインターナショナルのコースがかつてありました。実はフォルケホイスコーレがちょっとしたブームらしくて、学生の話によると渋谷の本屋に行くとフォルケホイスコーレの本なんかたくさん積んであるそうです。学生たちに「もし日本にギャップイヤーがあれば行ってみたいですか」と聞くと、「絶対行きたい」って言ってました。私たちが見学したのは木をくり抜いてスプーンを作ったりパイプを作ったりするクラフト（手工芸）のコースです。フォルケホイスコーレの多様な学びの中から、自分探し、これからどういうふうに生きていくんだということを見つめ直すためにも、フォルケホイスコーレの仲間と一緒に過ごすことが何より重要なんだということを教えていただきました。実は夕食も学生さんたちと一緒に食べたのですが、1日ずっと参加させていただいて、本当に楽しそうでうらやましいなと思いました。今回は幼児教育から成人教育までいろいろな施設に行きましたので、今後も何か関連する話をフィードバックしたいと思います。ありがとうございます。

#### ⑧ボランティア・市民活動センターたちかわからの報告

・私でございますけれども、市民活動センターたちかわとしましては、10月1日に社会福祉協議会の広報誌を発行しております、立川市内全戸配布ですのでこの三、四日の間に皆さんのご自宅のポストに入ると思います。その中に、市民活動センターたちかわには登録団体制度がありまして、その団体さんが企画する講座や講習社会福祉協議会の主催するものの情報が入っておりますので、そういう視点で、今一度「あいあい通信」を見ていただければと、どうぞご一読いただければと思います。それからまた市民活動センターたちかわの主催で、市と共催という形態をとっておりますが、シビックアクティビティフェスというのを昨年度からやっておりまして、今年度も実施することが決まり今検討を進めているところです。12月21日にやはり柴崎学習館で行うことになりました。このシビックアクティビティフェスですが、日本語で市民活動祭というと簡単ですけれど、各団体さんが活動内容を5分ぐらいずつ次から次へと何十団体も発表していただく、そうすると各団体さんで団体の相互理解、そこからコラボレーションが生まれるのではないかとかそういうことを期待しています。またこれから市民活動やボランティア活動を始めたいなという人がそこに来てその話を聞いて、あの団体にしようなど、そういうマッチングみたいな狙いもございますし、各団体さんにしてみればそういう発表のスキルアップの練習場にしていただいてもいいと思いますし、いろいろな狙いがあります。昨年度は市民推進委員会にもご参加いただいておりますが、また今年もよろしかったらどうぞご参加ください。皆さんもぜひいらっしゃってください。

委員長：各委員の皆さんから発表いただきました。何か質問したい項目が何かありましたら、どうぞ。

D委員：こちらの資料の、39ページの35番までが確か市民交流大学の方で企画したという話なんでしょうか。その36番以降はどういうものなのですか。

事務局：表の一番右に方区分という項目がございます。そこで、市民企画とある講座がA委員・B委員・C

委員の所属する「たちかわ市民交流大学市民推進委員会」という、市民で構成されるボランティア団体が企画して運営する講座になります。その下に団体企画とある講座がいくつかございまして、団体というのは、立川市で活動をしている市民推進委員会以外の団体、例えばサークルさんですか、G委員の所属する「生涯学習市民リーダーの会」という団体もあり、その各団体が企画運営する講座になります。ページをめくっていただいて40ページの上から二つ目の58番ですが、こちらは明治安田生命に企画運営していただいた講座です。民間企業も団体の一つとていう扱いで、団体企画の区分になっています。残りは全て行政企画と書かれています。こちらは市の職員が企画運営、もしくは市が事業者に委託して立川市として開催している講座になります。行政企画講座は生涯学習推進センターだけではなく全庁のものです。担当課という項目が右から三つ目にありますと、44ページまでめくっていただきますと44ページの190番以降ですが、企画政策課や男女平等参画課など、どこの部署が開催した講座かが載っています。部署名は令和6年度のもので載せています。先ほどE委員の方からお話がありました男女平等フォーラムの講演の令和6年度のものは196番になります。ジェーン・スーさんという方が講師にお越しいただいたもので、これも行政企画として、この表に掲載されています。

委員長：はい、ありがとうございます。その他何かご質問よろしいですか。

E委員：「きらり・たちかわ」を私どもの朗読サークル「こえ」で音訳を受け持つて、やらせていただいています。目が見えないという障害を持ってらっしゃる方も、やはり参加したいというふうに思われる方がたくさんいらっしゃるので、なんとかして伝える努力はしていくといいなと思っています。

委員長：ありがとうございます。

事務局：「きらり・たちかわ」16ページの一番下に、こちらの音声版に関する記事が小さいですが載っています。こちらにも「こえ」さんにご協力いただいて、希望者の方にCDと、それからこちらの冊子と一緒に郵送していると案内しています。あとは、広報たちかわにも「「きらり・たちかわ」を発行しました」という記事を掲載していまして、そこで音声版がございますのでお問い合わせくださいというふうに載せさせているところです。広報たちかわからきらり音声版を知った方からも、我々の方にお問い合わせいただければなと考えております。

委員長：その他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

B委員：実際にご利用されている方は何人ぐらいですか。

事務局：7名か8名ぐらいです。

委員長：その他いかがでしょう。では一旦次へ進んでまいりますので、各事務局からの報告をお願いいたします。

## (2) 事務局からの報告

### ①生涯学習推進審議会の議事内容

・資料の1-①をご覧ください。今年度第1回の立川市生涯学習推進審議会の議事録になります。1回目は4月23日に開催され、協議事項として立川市第7次生涯学習推進計の草案というところのお話をいただきました。その他は議事録をお読みになっていただけだと思います。続きまして資料の1-②が第2回の議事録になります。6月25日に開催し、「学社一体」についてということでございます。今年度、生涯審の中で3点ほどテーマを絞って議論していただく形になりました、「学社一体」、「情報発信方法」、「デジタルと地域人材の担い手の育成」をテーマとしていく方向性が示されました。第2回では、「学社一体」がテーマとなりました。「学社一体」については、第7次生涯学習推進計画の14ページをご覧ください。文科省の方で学社融合という概念がありまして、学校教育と社会教育の連携を進める

学社一体という形で理念として考えています。生涯学習推進審議会の方では、そういったところを話をしていくというのが2回目のところでございました。簡単ではございますが資料1についての説明は以上でございます。

F委員：お手元の「第7次生涯学習推進計画」48・49ページのところに、立川市生涯学習推進審議会条例が掲載されています。先ほど会議録を案内させていただいた組織がこの条例で定められている組織で、第1条の設置のところに、「市民の生涯学習の振興を図るため」とあります。条例で定められる会議として、委員の方々が右側に書いてありますので、参考までです。

委員長：ありがとうございます。

## ②「きらり・たちかわ秋号」（第73号）について

・「きらり・たちかわ」秋号が、2週間前に納品されて配架し始めています。きらり★かわら版が14ページから16ページで、「視覚障害者と音訳ボランティアの交流会」についても掲載しています。17ページに市民企画講演会「ノーベル平和賞受賞・記念講演～伝えつづける被爆者の願い～」を掲載しています。

## ③その他

・「たちかわ市民交流大学 活動の記録 一令和6年度を振り返る一」が9月に出来上がりまして、この会議が初出になります。この会議で議論して内容を考えているのは、16ページから33ページまでの間になります。これに関しては、議事の1番で扱いたいと思います。

・「令和6年度たちかわ市民交流大学 公募型団体企画型講座実施報告」は、昨年度の団体企画型講座の報告になります。令和6年度は、10講座を公募型に団体企画型講座で実施しました。こちらの団体は、社会教育関係団体とは限っていないのですが、ほとんどがサークルさんにやっています。総括等は後ほど下の欄を読んでいただければと思います。昨年、こちらの企画運営委員会で、令和7年度に実施する募集について、皆様の意見を聞かせていただきました。令和7年度は実施中で、実績報告はまだ出せないのですが、令和6年度の報告をこちらでさせていただきました。

・第7次生涯学習推進計画のことを少し改めてお話させてください。先ほどのF委員から補足がございましたが、49ページの名簿をご覧ください。委員長にも参画していただいております。こちらは令和7年から11年の計画で今年度からスタートしてございます。1ページ目を見ていただきますと、計画の立て付けでございますが、立川市全体の第5次の長期総合計画を踏まえて、個別計画としてこの第7次生涯学習推進計画がございます。いろいろと関係のある計画と連携しながらというところになります。15ページをお開きになってください。「生涯学習社会の実現ー市民の共学、協働が育むまちづくり」を主題として、四つの重点項目を踏まえ、施策目標を四つ、そして施策の方向が八つ、具体化の取り組みとして17個をあげています。「たちかわ市民交流大学」については、17ページに触れさせていただいております。この企画運営委員会も下のボックスに記載がございまして、皆様の立ち位置のところも記されています。あとは具体的な取り組みについて我々の見解をお伝えさせていただいている。また最後の方に市民アンケート結果が載っています。市民交流大学の講座についてのアンケートは57ページに、58ページには「きらり・たちかわ」についての結果を載せてあります。今年度からスタートする5年間の計画を皆さんにも認識をしていただいて、進めていただけるとありがたいと思います。

委員長：ありがとうございます。事務局からも報告事項は以上ですが、ここで何かご質問等あれば。

副委員長：毎回報告の中で提供しているのですが、市民交流大学の認知度が低いことに対するアクションプランというのは、特に出ているでしょうか。事業方針とか、何か広報活動を充実するとかというところですね。

事務局：当然PR活動に関しましては我々もさせてもらっています。例えばこの「きらり・たちかわ」での展開も配架箇所数を増やすような努力をしていたとか、ホームページ等でPRをしたりなどしていくような展開を進めております。プロセスも必要ですが、参加してもらう方をもっと広げてもらうような流れも必要なのかなと思っています。媒体としても、他のツール、XなどSNSの展開も行っています。紙媒体もあるが、電子媒体でのアプローチも広げていく、若年の方は、紙的なところだけではなくて、そういったところに着目される方が多いので、必要かと思います。なかなか上手くマッチングが進まないという現状もあるのですが、展開を変えていく必要がありますし、講座自体のオンライン的な展開をしていくことも考えています。いろいろ我々としても考えていかなくてはという認識は持っております。

副委員長：今日授業の中で、荒川区のコミュニティカレッジの事例を取り上げてくれたのです。年間20回の連続講座です。1回の受講料は500円ぐらいで、1年分で1万円納めなくてはいけないです。参加している人数が、多分8年間で300人だそうです。年間定員が30人で10年で300人になります。講座数は立川とは比べものにならないくらい少なく、受講者数も少ないです。でも、20回もともに学ぶので、終わった後の活動にやっぱり繋がっているのです。そこが立川の市民交流大学にはないなと思っています。リピーターから増やしていくという努力を、広く広報していくことも大事です。きらきらカードの発想もいいのですが、学びからネットワーク化していくことも大事かなというのが一つです。センター長がおっしゃったように、Xとかあるいは二次元コードを貼つておけばアクセスできますし、あと障害者への音声で読み上げのようなものも、もう少し充実、例えばWebサイトから音声でアクセスできるようなそういう部分も大事だと思っています。7人しか利用していないという話を聞きましたが、プラットフォームを作ればもっと増えるのではないかというところです。他の自治体の事例からも学ぶことも大事なのではと常々思っているところです。23区特別区の荒川、足立等といったところの市民交流大学に相当するような社会教育事業からも学ぶことが大事なかなと思います。今日の授業で学生たちが言ったのは、土曜日の2時から4時に、カーネギーから学ぶ話し方講座がありまして、僕たちにとってすごく大事な内容ですと。就活を控えた学生も人を説得する話法みたいなものも学べるので、どうして若い人が参加しないのかというのをコメントしていましたが、時間帯的には土曜日の午後ですから、若い人も参加できるはずで、だけど、情報が多分届いてないのです。そこを何とかしたいと思います。

事務局：計画では、28ページ学びの学習施設の活用というところで、先ほど申し上げた学習情報の効果的な発信を触っています。28、29、30ページ、市民交流大学事業ということで、参加した内容であったとか、そういった潜在的な学習者の情報を届ける工夫とかこういったことを着目しながらこの計画の中で展開を考えているというところではございます。

副委員長：これはずっと事業方針入っているのですが、残念ながら7割を超える人が、市民交流大学を知らない。「きらり・たちかわ」も知らない、B委員たちが一生懸命時間をかけて企画してくださっているのに、ほとんど見てないと、本当に残念な気がするので、ここをもっとテコ入れしていかないといけないのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

## 7. 議事

### (1) 令和7～11年度 たちかわ市民交流大学事業方針について

委員長：それでは、7番の議事に入ってまいりたいと思います。令和7～11年度 たちかわ市民交流大学事業方針についてです。事務局からご説明頂きましょうか。

事務局：再度活動の記録をお手元にご用意ください。開いていただきたいページは15ページです。15ページに活動方針の体系というのがございまして、こちらは第6次の生涯学習推進計画から抜き出したものになります。皆様のお手元にある計画のひとつ前です。具体化の取組や取組事項の中から、市民交流大学事業に関係するものを抜き出して体系を作っています。それが前回は22個ありました。そして22個の取組事項に対して19ページから一つ一つの詳細を記載しています。例えば取組事項1は、「市民視点の講座の実施」これの具体策が「事務局は～～講座の充実を支援する」で、生涯学習推進計画の内容を書きぶりの修正などがありますが抜粋したものになります。令和3年から6年の前回の計画の期間は、この企画運営委員会でも、1つ1つのこの取組事項に関し対してどういったことをを行い、成果と課題の文章を考え、この冊子を作っていくという流れでやっておりました。ここで第7次の計画がスタートしましたので、企画運営委員会でも、令和7年から11年の事業方針を立てていくことになります。今度は横向きの資料になりますが資料3をご覧ください。資料3の1ページから3ページです。こちらが第7次の生涯学習推進計画から抜き出したものになります。第7次の計画の15ページをご覧ください。施策の目標と方向と具体化の取組が、体系としてまとめられています。今度は22ページを開いていただきたいのですが、例えば学習機会の充実の具体化の取組は「①市民ニーズに応える事業の推進」とあり、さらにその中でどういうことをしていくのかという取組事項に「市民視点の講座の実施」と「地域活性化講座の実施」を取り組んでいくということがこの計画に書かれています。これを表にしたものが1から3ページ目までになります。一旦全部記載してありますと、交流大学の事業方針として取り上げた方がいいのではないかという項目に丸をしています。例えば1ページ目の一番下の八ヶ岳山荘については市民交流大学の事業とは関係ないので丸がありません。そうしますと、丸の数は全部で30個になりました。資料の4ページ目をお開きください。令和6年までの事業方針と取り組みの実施的方法についてですのでお手元の活動の記録と同じ内容のフォーマットです。取組事項と具体策については令和3年から令和6年までずっと同じ内容で、取り組み状況と成果と課題は該当年度のものを文書に記載してこれは年度ごとに更新していくという形でした。令和7年度からはどうしていこうかという案を事務局の方で作らせていただきました、こちらが5ページ目になります。②というのがいくつか出てくるのですが、これは全部④の間違います。申し訳ありません。これと1ページ目の表を対応させたつもりで、市民とともにつくる多彩な学びの場作りというものは、④になります。30個に対して1個1個取組事項と具体策と状況と成果の課題を出していくのは大変だということと、同じ取組内容が複数箇所に出てきてしまうことがありますので、同じカテゴリの取組事項に関しては、まとめて作っていきたいと考えております。今までのフォーマットですと、例えばこの令和6年度のものは令和6年度のことしか書かれていなくて、令和5年度以前からの推移が読み取れないと伺いました。ですので「実績の推移」の欄を追加しまして、例えば市民企画講座が令和6年度は35件であったものが令和7年度はどうだったと、推移がわかるようにと考えました。ただ取組事項によっては、数値化できないものもありますのでそれについては「実績の推移」という欄はなく、また令和6年度はこの項目に対しては、統計をとってないため数字は不明ということがどうしても出てきてしまう項目あるのではとは考えています。あとはその年度の取り組み状況は、今までのようく文章で記載していくかと思っています。

委員長：質問を含めて何かご意見がありましたらどうぞ。

副委員長：以前に私のほうから提案をしたのは、成果と課題が、前年度はどういう成果や課題があつてその課題をどのように事業に反映したのかということを明確にした方がいいということです。今年の成果と課題だけを見ても、前はどうだったのか、どのように反映されるのかがわからないので、この欄を一つ増やすのはどうかという話も出ていたのですが、いずれにしても第7次の計画が策定して今年が初年度なので、今年はとりあえず一つだけですね。来年の評価のときには、令和7年度の成果と課題を書いていただいた上で令和8年度の評価をしたいという要望でした。

事務局：今は横向きに印刷していますが、製本するときは縦になりますので、1ページにつき1取り組みにできたらいいと思っています。そこに何年度分を載せていくかを相談したいです。

副委員長：3年分で、前々年度、前年度、今年度ですね。

委員長：これについて、皆様からいかがでしょう。

D委員：何年載せたらいいかっていう具体的な根拠がないので、何年載せればいいと言えないのですが、感覚的には僕は4年分ぐらい欲しいなっていう気はします。

副委員長：中期計画は5年分計画で、事業評価を全体として5年間、5ヶ年の事業評価です。そこまで載せないにせよ3年とか、その根拠というのは難しいのですが、やはりどういうふうに変化してきているかということも知りたいし、成果自体がちゃんと事業に反映しているのかどうかというチェックを、この委員会でやらなくてはいけない。前年度がどうだったかと書いていないので、評価ができないのです。そういう要望を前回6月にしました。

委員長：生涯学習推進審議会では、前年度、2ヶ年を掲載して評価しています。4年というお話がありました。5ヶ年計画でカテゴリーのくみ上げがバラバラになりますから、5ヶ年間計画内では書き溜めていってもいいかもしれません。計画が変わりこの組み合わせが変わってしまうと、またリセットして積み重ねていくというスタイルですので、現実的には可能かと。

D委員：計画が変更になる以前のもあると、この計画が変更になったからこれだけ数字が動いたとかというのもあっていいかなという気がします。

委員長：それはないですよね。大体引き継がれていますというのもあることあるのですが。

副委員長：とりあえず、単年度では評価が難しいっていう意見です。

事務局：そうしましたら、今この場で何年分載せるというのは決めておいて、令和7年度分は7年度の分しか載せられないのですが、令和8年度には令和7年度も載せて、令和9年度は令和8年度と令和7年度も載せるというところまで決めておいて、令和10年度を作るときに、どうしましょうかと改めてまたこの会議で相談させていただくという形はどうでしょうか。取り組み事項を似たようなカテゴリでまとめさせていただくというところは皆様いかがですか。

委員長：つまりこのフォーマットが30枚ではなく似たものは合わせてということで、何枚ぐらいになるかわかりませんけども、六、七枚ぐらいになるという感じでグルーピングをすることはよろしいですか。まずはやってみるという。

事務局：そうしましたら、事務局の方でグルーピングをしてフォーマット案を出させていただきたいと思います。皆様もご自宅で、こちらの表を見ながらグルーピングを心の中で考えてきていただいて、何か提出してくださいということはないのですが、次回の会議の際に、事務局が提示したグループと、あまりにも違うようであれば、この方がいいのではなど、ご発言いただけするとありがたいです。よろしくお願ひします。

D委員：質問なのですが、グルーピングってはこの30の中で、どれとどれをグルーピングした方がいいかというようなお話ですね。

委員長：どれとどれが一緒だったらやりやすいのかなどは想像がつかないかもしれませんけれど、事務局では毎年度やっていて、やっていると何となくわかると思いますが、実際に作業している方でないと勘所がつかめてないので、考えてきてくださいというのは難しいかと思いますので、ご無理ないよう。

D委員：その中で何かあれば、そのとき意見を申し上げればいいですね。

委員長：そうですね。実際に今日は何となく例えばというイメージだけいただきましたけど、次回は具体的にこれとこれとこれって明確にお示しいただけると思うので、そこで初めて皆さん方に何か整理ついて来るんじゃないかなと思います。私も含めどれとどれが一緒だったらいいのかまだ想像がつかない。ただ、今までのことから考えても、こういう発想でいいのかなというふうには思います。その方向で進めてよろしいですか。よろしければお願ひします。

## (2) 令和8年度 団体企画型講座の募集について

委員長：次は、7の(2)「令和8年度 団体企画型講座の募集について」について、よろしくお願ひします。

事務局：資料4の案と書いたものと青い表紙のものを用意ください。団体企画型講座は、市内で活動する団体さんに講座をやってみませんかという募集をかけて、応募があった団体さんが企画運営する形の講座になります。応募できる団体は立川市に活動の拠点を置く市民グループであれば良いとになっています。社会教育関係団体に限っていません。この講座をやるために、何人かで集まって団体を作るというのもあります。ただ活動の拠点が立川市にあるというのが前提条件になります。案の方の資料で青く塗られたところがあります。ここが、令和7年度の募集のしおりから変わっているところです。例えば実施時期は令和8年度なので当然変わってきます。そういう時期的なことの説明は割愛させていただいて、内容を変えたいと考えているところについて説明をして、皆様のご意見を頂戴したいです。まず一つ目です。変えなくてはと考えているのが土曜に講座をやるかどうかで、去年は女性総合センターでの開催は平日に限らせてもらっていました。職員の勤務が月曜日から金曜日で土曜と日曜は勤務を要しない日となっていますので、土曜に講座をするとなると、我々が休日出勤になってしまいます。そうすると代休を取るので平日に事務室に人が少なくなってしまうということがありましたので、令和7年度はアイムで講座開催は土曜はなしにしました。学習館の方は土曜も勤務を要する日で職員がいますので、学習館ではできますという形です。団体の方から講師の先生が土曜でないと来ることができないとか、団体のメンバーが平日では集まらないというご意見がいくつありましたので、アイムは土曜日でも可としたいと考えました。ただ、複数の団体の応募があり、みなが土曜日となりますと、団体どうしの間での日程調整はできないので、どうしても日程の被りが発生します。同じ時間帯では1講座のみとしたいので、土曜は各団体1回のみとさせていただこうかと思っています。こちらの団体企画型講座では連続講座は全何回という形で3回までなので、1回の講座、全2回の講座、全3回の講座と3パターンあるのですが、全3回の講座の場合でも土曜は1回だけにしてくださいという形です。1回だけの講座で土曜日、または全2回で1回目は平日で2回目は土曜、または全3回で1回目だけ土曜で2・3回は平日、などの構成にしてくださいとしたいと思います。ただ、受講者の方は同じ曜日にした方が来やすいとは思いますが、アイムで土曜の講座は全1回となってくかとは思っています。土曜のみ複数回というものは、学習館でお願いしたいと考えています。2点目は実施時期です。今まででは2月末までに終わらせてくださいとしていましたが、補助金を受けない場合は3月2週目まで開催できることにしようと考えています。補助金を受けた場合は会計上の処理で精算報告をしなくてはならずその関係で2月末までとしていましたが、補助金を受けない場合は実績報告書を3月中に必ず出すということであれば可能と思い緩和いたしました。次に3ページ目をご覧いただきたいと思います。「事業の決

定」の一番下です。「参加の申し込みが定員の半数に満たなかった場合は、翌年度の提案をお受けすることができません。適切な定員設定をお願いいたします。」というところです。こちらは、決して人気の無い講座をやらないでくれということではないです。どうしても楽しい趣味的な講座よりは、難しいテーマの講座の方が、参加申込者の集まりは悪いです。例えば 50 人集まる見込みがないのに、多数の定員設定をして、大きなお部屋でというのは避けたいです。多くの参加者が見込めない場合は、例えば定員設定を 25 名にして小さめの部屋でやってほしいという内容になります。無理して 50 人の定員で第 3 学習室でやって 10 人しか集まらなかつたら、来年度はもう 1 回、団体で練り直してねと制限をかけたいと考えています。次ですが、4 ページ目のここもすごく悩ましいところでして、実費の徴収です。今まで、講座 1 回につき 1 人 500 円の材料費や資料代などの実費を徴収することを可能としていました。材料費は例えば調理をする講座での食材などです。資料代ですが私どもにデータをいただければ資料の印刷は市でしますが、どうしても白黒になってしまいます。受講者の方に伝えるのにカラーが良いので自分たちで資料を用意したいという団体は、1 回につき 500 円までを資料代として徴収して良いとなっています。去年、実費 500 円ですと昨今の物価の値上がりもあり難しい、というご意見がありましたので、1 回 1000 円を上限にしたいと考えました。実費の徴収とは別に、受講料の徴収も可能としています。以前から、講座 1 回につき 1 人 500 円を限度に受講料を徴収できることになっていました。実費と受講料の両方を徴収する場合でも、合計で 1 回につき 1000 円が上限というところは変えない形になります。高額な徴収は市の講座としてはそぐわないという考えです。市民の皆様どの方にも開かれた講座するために、1 回につき最大でも 1000 円をお願いしたいということです。事業の公益性が高いと認められる講座については、受講料の徴収に変えて講座 1 回につき 1 万円の補助を市から出すところは去年から変わっていません。講座と一体で行う展示会については日数等に関わらず 1 回分として扱います。講座に関連した展示会をやる場合は、展示会にも材料などかかりますし、展示会にも 1 万円を出すという形です。5 ページ目の調理講座について、食物アレルギーがある方などが調理の講座の情報を見たときに、どんな食材を使っているのかわからないと参加できないという方もいらっしゃると思います。申込受付開始の 2 週間前までにメニューと食材を市にお知らせくださいを、調理講座の条件とさせていただきたいと考えております。市報やきらりに詳細を掲載することはできませんが、市ホームページや電子申請フォームでお知らせします。あとは出来上がった料理のお持ち帰りはできないことも明示しました。ただ、団体企画型講座では調理の講座の実績はございません。また団体にアレルギー対応してくださいというわけではなく、使う食材を明らかにし、アレルギーの方は参加を見合わせてくださいという形です。6 ページ目です。チラシの印刷ですが今までチラシは市で 200 枚を印刷していました。ただ、50 人の講座で 200 枚しかチラシを刷らないのは少ないのでないかと、実際に配架して足りなくなってしまったこともありますので、300 枚を限度として定員の 10 倍までを印刷する所を思っています。定員が 20 人の講座であれば 200 枚まで、30 人なら 300 枚です。30 人以上の講座ではどうしようかと思いましたが、まず来年度は 300 枚を限度とさせていただきました。ここはご意見いただけたらと思っています。もちろん団体の方での増刷や、自分が費用を出して作成したいというのはしていただいて構わないです。次ですが、受講申し込み受付は、電子申請でと広報したいと考えております。もちろん電子申請が難しい方がお電話をいただいたら、私たちが代わりに聞き取ってシステムに入力させていただきますねと受付します。実質電話でも受付しますが、広報では電子申請をお願いします所を思っています。スケジュール以外で変えたい点は以上になります。

委員長：はい、ありがとうございます。一応これでも 1 時間半で終わらせようという目標を私は思っている

のですが、いつもそれで1時間半で終わつたことがなく、時間がかかってしまいますが今日は2時間超えそうですね。申し訳ございません。時間もなくなつきましたが、ご意見いただければと思います。皆さんここちょっと疑問だなとか、ここは違うのではないかとかここはちょっとモヤモヤするなとか引っかかったなというところがあつたらご指摘をいただきたいと思います。

D委員：電子申請でお願いしますって言い切つてしまふと、電話では駄目なんだなと我慢するお年寄りなどいるのではないですか。

事務局：今はほとんどの講座で、電子申請でお申し込みくださいと広報をしていますので、団体企画型講座でも同じ形でやりたいです。お手元の「きらり・たちかわ」をご覧いただきたいのですが、5ページ目の星マークがついている「今考えるヒトラーとナチ・ドイツ」、「【今、日本文化を～浮世絵の魅力】～鳶重が見出した3人の浮世絵師～」では、私たちの電話番号が載つていて、電子申請でと書いてあります。チラシにも二次元コードを載せて、電子申請でお申し込みくださいとしていますが、電子申請のやり方がわからないとか、スマホを持ってないとお電話くださる方もいます。

D委員：実費費用についてのところの、事業補助に講義等1回につき1万円（最高3万円）とありますが括弧の最高3万円が適用されるのはどういうときですか。

事務局：全3回の講座か、もしくは展示と全2回の講座ですと3万円になります。

委員長：その他どうですか。

E委員：定員について口頭でのご説明と、ここに書いてあることで受ける印象が違うんです。ですからもう少しおっしゃられたことをきちんと書かれるべきで、このままで、結構拒絶しているみたいな感じです。別に今結論をというわけではないのです。

委員長：口頭での説明は意図が伝わつてとても良かったです。それを簡潔にどうここに表現するというだけの話です。

事務局：人が集まりにくい講座ができないというわけではないことをうまく文章に落とし込んで書いた方が良いというご意見ですね。

E委員：電子申請と書いても問い合わせは来るというのをおっしゃっていました。一度でも生涯学習を経験した人たちは、「参加したいなちょっと電話してみましょう」みたいな感じはあると思うのですが、一度も経験していない人は電子申請のみと書いてしまうと、諦めてしまうことが多くないかと。私の場合はちょっと諦めてしまうので、少しきついかなと。

事務局：電話と電子申請と両方で受付をするというのは、我々職員の負担は二重なので大変です。できる方は電子申請でお申し込みしていただきたいと思います。電子申請でと書いておくとやり方がわからないから教えて欲しいという電話が来ます。そのときに一緒に操作してみましょうかとやり方を説明することができます。1回やってみたら次は自分でやつていただけると思うので、電話でも受付とはしないで「電子申請で」としたいと考えております。実際に1回やってみていただけたらそこまで難しくはないと思います。

委員長：これは職員が聞き取つて代わりに入力することで受け付けますと書いてありますか、今お話をよくなそういう誘導をすることを載せてほしいということです。

事務局：団体に対して、どうしても電子申請できない方はいたら私たちが入力しますと説明します。市民の方に対しては、電子申請でとしておいて、できないという方が来たら対応するようにしたいです。

副委員長：きらりでは電子申請でと書いてあるので、「のみ」とは書いていないです。排除する言葉は極力使わない方が良いです。社会教育事業をやつているのに、デジタルデバイドの問題ですけれども、スマホ、今もガラケー使つてゐる学生もいますので、私も日々そういうのに向ひ合つています。そういう学生にはガラケーしかコミュニケーションできないメールでやり取りをします。LINE使

えませんっていう学生もいますし。

事務局：ここの記載は電子申請で受け付けます。電子申請による申し込みが難しい方から電話があった場合は、云々とします。

副委員長：後半はこのままで大丈夫で、「のみ」だけ外されたら良いと思います。

委員長：それでいきますか。

事務局：そういうようなご意見をいただけたとありがとうございます。

A委員：私からも少し。例えばこの「ヒトラーとナチ・ドイツ」は定員に達しているのですが、市報から目的の講座の電子申請フォームへ行くのは結構長い道のりがあると思います。チラシを手に入れると、二次元コードがありフォームを開くのは1回でできます。でもチラシは学習館やアイムへ来る人しか手に入らないことがあるかなと。広報にも小さい二次元コードがあるのですが、そこからいろいろな市役所の手続きが出てきて、なかなか講座までたどり着かないです。実は私も泣きつかれたこともあって、もう市民企画講座には行けないわって、一度電話してなにか非常にすげない対応をされてというお話をしたね。ちょうど今過渡期にあります。慣れればだんだんできるようになりますけれど、誰1人取り残さないなんていうスローガンのある時代に、電話してみたら、対応していただけるというのはありがたいと思います。

委員長：その他何かありますか。

副委員長：とても丁寧に書かれているので何となく申し込むかなという気持ちにさせる、誘導するようになっていると思います。

委員長：そうですね基本的にこれでいいと。後は気になる点はありますか。

事務局：きらりですが、前号までは講座情報に二次元コードを載せているものもありましたが、秋号は講座数が多くかわら版も3ページあり載せられなかつたです。冬号以降また、講座数によっては二次元コードが載せられるかも知れません。実は秋号は全ての講座情報を載せられない程でした。

委員長：ありがとうございます。では皆さんお持ち帰りいただいて、もう一度ここはちょっと引っかかるところがありましたら、1週間以内に事務局の方にご連絡ください。

事務局：皆様メールで連絡が取れるようになってますので、ご意見はメールでいただけたらと思います。広報たちかわ12月10日号で募集記事を掲載し、しおりを作成して、各学習館や情報コーナーに配架したいと考えております。いただいたご意見を必ず全て反映できるわけではないのですが、ぜひ参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長：ありがとうございます。

## 8. その他

委員長：では、次第の8番その他に移ります。今後のスケジュールです。

事務局：資料5の①の横向きのものをご覧ください。令和7年度は、一番下の右下のボックスです。今日の会議と、あとは生涯学習推進審議会のスケジュールも載っています。お互いに情報交換をしているという表になります。今回は令和2から7年度ですが次回は更新したいと思っています。その裏の5-②をご覧ください。今日は第2回で9月30日、次回第3回は12月23日の火曜日18時からこの部屋で、4回目は3月24日にこの部屋で予定してございます。いつもギリギリで大変申し訳ございませんが開催通知をメールに添付して皆様に送らせていただきますので、よろしくお願ひします。

委員長：ありがとうございます。この件について何かご質問よろしいですか。それではその他についてです。

何か、大丈夫ですか。

事務局：事務局からは特にございません。

委員長：委員の皆さんから今日全体を通して何かありますか。

B委員：砂川学習館ですけど、オープンの日程とかは。

事務局：まだ決まっていません。年内は目指していきたいという思いを持っていますが、この前の文教委員会でもお話をしたのですが、ちょっと工事が1ヶ月延びまして、9月の30日の工期が10月30日になりますということになりました。それを踏まえてまたその後の一歩ずつあったり、年内というところを目指すというとらえ方をお話しているのですが、明確にここからスタートということは今の段階では申し上げられないです。

委員長：はい、ありがとうございますその他ありますか。よろしいですか。ではこれで終了といたします。

以上